

2024年5月29日

## 参議院資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会

### 会議録抄

#### ○鬼木誠参議院議員

原子力発電に関して幾つか伺う。

まずは、原子力基本計画の見直しの議論について。

次の基本計画に向けて、2040年度の電源構成目標等が議論されると報道されている。

私自身は、原発反対の立場であり、将来的にはなくすべきだと思っている。ただ一方で、直ちになくすというのは現実的ではない。脱炭素、カーボンニュートラルという大きな目標、課題があり、この脱炭素とどう向き合っていくのか、現実的にどう着地を図っていくのかというのは難しい課題ではあるが、しっかりした議論を国民の皆さんとともに進めていかなければならないと思っている。

懸念をしているのは、この脱炭素という目標がまさに錦の御旗となって、一方的に、あるいは国民的合意もないまま原発への依存度が高められるのではないか、あるいは原発の再稼働だけではなくて、新設、増設についても強引に進めようとするような動きが出てくるのではないか、と一言を言っている。実を言ってしまうと、懸念をしている。

毎回毎回、調査会のたびに話をしているが、原発は一旦事故を起こせば取り返しの付かない事態に至る。皆さん御存じのように、福島では、いまだにふるさとを奪われ、生活の糧を奪われ、家に帰れないたくさんの方々がいる。事故から十三年たった今も廃炉の道筋すら立てることができていない。事故を起こした原発はそこにあり続けている状況である。そういう意味では、いつも言っているが、福島第一原発の事故は、過去の災害ではなくて現在進行形の災害であり、今も災害が起きている、そのように私は認識をすべきだと思っている。そしてこのような災害は、原発がある限り、あるいは原発がある場所ではいつでもどこでも起こり得るのではないか。

不安や不信、あるいは懸念を持っている方がたくさんいるというのは、多くのこの間の動きの中でも明らかであり、原子力基本計画の議論に合わせるような形で、5月16日の新聞で、柏崎刈羽原発の30キロ圏内にある自治体議員が、再稼働への同意が必要な自治体の範囲を30キロ圏に拡大する要望書を経産省に提出した記事を見た。もちろん、柏崎刈羽に対しては、この間の東電の対応に対する不信も相まっていると思うが、経産省として直接そのような訴えについても受け止めていると思っている。

このような不信や不安、あるいは懸念という声が多い中で、今後、この基本計画の議論についてどのような形で慎重にそして丁寧に進めていくのか、今段階での経産省としての見解、あるいは今後の議論の進め方について伺う。

#### ○副大臣（上月良祐）

3・11のときは茨城県庁に副知事として勤務していた。発災以来、今でもずっとその災害の対応には関わり続けている。また、青森県や鹿児島県にも勤務したことがあり、原子力に対し様々な意見があることは、大変よく承知をしている。

原子力規制委員会が、福島第一原発事故の反省を踏まえて、地震や津波、竜巻など自然災害への対策強化、電源や冷却、注水機能の多重化などを求めた新規制基準に適合すると認めない限り、原子力発電所の再稼働が認められることはないというのが政府の方針である。

その上で、次期エネルギー基本計画の策定に際しては、原子力を含むエネルギー政策について、様々な立場の方々の意見を聞きながら検討を進めていくことが重要だと考えている。このため、エネルギー基本計画の策定に際しては、パブリックコメントを実施して様々な意見を伺い、また審議会の検討過程における様々な立場の団体へのヒアリングの実施、あるいは審議会と並行してホームページで常時広く意見を受け付ける意見箱の設置、また全国各地での説明会や意見交換会の開催などを行っていることとしている。

また、基本政策分科会の議論は、資料や議事録は全て公開されており、審議会当日の様子はユーチューブでも誰もが視聴可能となっており、議論の透明性を確保するように努めている。加えて、我が国の置かれている厳しいエネルギー状況など、ホームページを通じた様々なテーマを解説した記事の定期的な配信やエネルギー問題への理解を深める動画の配信などにも取り組んでいくとしている。

このように、多様な手段を通じて、国民の皆様幅広く御理解を得られるよう丁寧に議論を進めていきたいと考えている。

### ○鬼木誠参議院議員

原発を残すにせよ、減らすにせよ、使わないにせよ、回答のように、国民の皆さんがどのようにこの問題を受け止めて理解をした上で、全体としての合意形成を図っていくということが肝要と思っている。その全体的な理解醸成や合意形成をはかることを、国は決して怠ってはならない。回答のような丁寧な取り組みについて、丁寧にも丁寧を重ねるような取り組みを引き続きお願いしたい。

原発に関連してもう一点。佐賀県の玄海町が、高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定の文献調査の受け入を、5月10日に正式に表明をした。

地元紙には、町民への十分な説明もないまま極めて短い期間で決定されたという声や、佐賀県の隣接自治体だけではなく、隣の県である福岡県の三十キロ圏内自治体でも困惑が広がっているという報道があった。

私は福岡の出身だが、糸島市がこの隣県三十圏内に入る。糸島市民の声を地元新聞で見たが、やはり不信と不安が広がっているなど。それから、もう一つ、賛成派、反対派の分断が広がっていることを受け止めた。

一つ特徴的と思ったのは、脇山町長が記者会見で、本来なら住民説明会を開くやり方もあった、あるいは町民の理解がどこまで進んだのか言及するのは難しいという発言をしている。

本来なら住民説明会を開く方法もあったと町長自身が思っているのは、本当は開催したかったが、何かに急がされて、あるいは原因があって開催できなかったとも読み取れる。真実は分からないが、判断を求められる首長には、やっぱりこれでよかったのかというある種後悔が付きまとっているというふうに思えた。

重ねて、町長が、もう少し良い方法があれば変えてもらうのが有り難い、首長が判断するにはプレッシャーが掛かるという声も、報道で紹介されている。重要な指摘だと思う。住民の意見が本当に集約できたのか、一部の動きの中で進められてはこなかったか、周辺自治体の意見を聞かなくてよかったのか、など感じているとすれば、指摘や思いを踏まえて、今の文献調査の決定の在り方、手続の在り方について、もう少し工夫ある在り方や丁寧な進め方ができないか。そしてそれを制度として構築できないかと思うが、この点について、経産省の受け止めや考えを伺う。

### ○政府参考人（久米孝）

最終処分事業に関しては様々な意見があると認識している。地域で丁寧に議論を深めることが重要だと考えている。また、文献調査の実施に向けてどのように合意形成を図るかについては、その方法も含めて地方自治体の判断であると認識しているが、国としても、地域の声に丁寧に向き合いながら、最終処分に関する議論を深めるよう必要な情報提供等にしっかりと取り組んでいく考えである

その上で、文献調査は、地域の地質に関する文献、データを調査分析して情報提供することにより最終処分について議論を深めるものであり、言わば対話活動の一環である。文献調査報告書の作成後には、法令に基づいて、原子力発電環境整備機構、NUMOが報告書の公告や縦覧、説明会の開催、意見書の受付等を行うこととされている。

加えて、文献調査の実施後、仮に次の概要調査に進もうとする場合には、法令に基づく手続に従って、知事と市町村長の意見を聞き、これを十分に尊重することとしており、その意見に反して先へ進むことはない。

国としても、最終処分に関する議論が深まっていくよう、政府一丸となって、前面に立って、周辺自治体等も含めて広く丁寧にコミュニケーションを重ねたいと考えている。

### ○鬼木誠参議院議員

是非丁寧に進めていただきたい。繰り返しになるが、やはり当該の首長にプレッシャーがあったということは、経産省としてもいま一度重く受け止めていただきたい。

それからもう一点、文献調査に関連して、科学的特性マップの関係が報道されている。玄海町はほぼ全域が石炭の埋蔵可能性があり、この科学的特性マップでは好ましくない地域に分類されている。

議会の特別委員会に参考人招致されたエネ庁の担当者は、マップは地質特性を確定的に示したものではない。全域に鉱物資源があるかは詳細に調べないと分からないと答弁し、文献調査は可能だと見解を示したと聞いている。

ただ、この科学的特性マップは何なんだと言うことにならないか。好ましくない、あるいは好ましい、適しているというようなことが色分けで示されて、そのことがそれぞれの自治体に一つの判断の基準になり、その自治体の住民の皆さんの判断基準となっているとすれば、いや、好ましくないにはなっているが実は掘らないと分からないとなると、繰り返しになるが、このマップ何なのとまらないか。逆に言うと、好ましいと分類をされているところでも、詳細に調べてみないと分からないということがあり得るのではないか。あるいは、この好ましくないという地域において、文献調査は可能となったこの間の一連の流れについてどう受け止めているのか。

マップの信頼性が大きく損なわれたと受け止めている方も多いのではないか。しっかりした見解なり対応が必要ではないか。

好ましくない地域の中には、長期的安定性から好ましくない特性を持つ地域の当該自治体が文献調査を受け入れると手を挙げた場合、文献調査を行うのかどうか伺う。

### ○政府参考人（久米孝）

科学的特性マップについては、地層処分を行う場所を選ぶ際にどのような科学的特性を考慮する必要があるのか、それらは日本全国にどのように分布しているかといったことを大まかに俯瞰できるようマップの形で示すものであり、国民理解を深めるための対話活動に活用するために作成したものである。一般論として、科学的特性マップは地層処分に関する地域の科学的特性を確定的に示すものではなく、最終処分地としての適否を判断するには文献調査を始めとする段階的な調査が必要であると考えている。

ただ、今委員から御指摘があった科学的特性マップにおいて長期安定性から好ましくない特性があると、これはオレンジに塗ってある。これについては、地層処分に好ましくない特性があると推定される範囲を示したものである。文献調査の実施前には、原子力発電環境整備機構NUMOが、科学的特性マップで参照した文献の更新状況なども踏まえて調査の実施見込みを確認することになっている。この際、科学的特性マップの考え方を踏まえれば、仮に全域がオレンジの区域である自治体があった場合には、文献調査を実施する可能性は低いと考えている。

### ○鬼木誠参議院議員

原発依存をゼロにするということが仮に決定されても、核のごみは残り続ける。したがって、核のごみ問題、廃棄物問題は絶対に避けては通れない問題である。ただ、原発以上にこの核廃棄物問題というのは国民的な議論が進んでおらず、理解の醸成はなかなか難しいというのが率直な私の受け止めである。

例えば、当調査会でも、福島県内の高レベル廃棄物の問題や除染後の土壌、除去土壌の問題についての議論や質問があった。県外最終処分についてなかなか進まない、あるいは試験的なことについてすら国民的な理解がなかなか進んでいない中で、難しさが明らかになった。

時間がないという理由で拙速さだけが際立ち、除去土壌については30年後に県外

最終処分が法律で決まっているが、どういう方法でどこにするかということは決まっていない。時間が経過していく中で、もう後ろがないので申し訳ないが国がある種強引に進めていくことが、福島に限らず、この放射性廃棄物問題であってはならないと思っている。国が前面に立ち、国民の皆さんの理解醸成を含めて処分場問題についてしっかり議論する、あるいは場所の選定も含めてしっかりした方針を立てることが必要と思うが、今後、この処分場問題についての理解醸成や、国として前面に立ち進めていくにあたりどの様に取り組んでいくつもりなのか。

#### ○副大臣（上月良祐）

特定放射性廃棄物の最終処分は、決して特定の地域の課題、問題ではなく、日本全体で取り組んでいくべき国家的な課題だと認識している。

最終処分に関しては様々な意見があるが、そうした地域の声を踏まえながら、国として、文献調査の実施地域の拡大をめざして全国で必要な情報提供等に取り組んでいきたいと考えている。

例えば、国民各層の皆様に理解を深めるため、2017年以來、少人数で双方向のやり取りを重視した対話型の説明会を全国で約190回開催してきた。

また、昨年4月には、特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針を改定し、国から自治体への働きかけを強化している。具体的には、全国の自治体を個別に訪問する全国行脚を昨年7月から開始し、本年3月末時点で102の市町村の首長と会ってきた。

国としても、最終処分に関する議論が全国で深まっていくよう、政府一丸となって、前面に立って丁寧にコミュニケーションを重ねていきたいと考えている。